

なががわ

2016
H28
No.683

4

じゅえる
中川町 ゆるキャラ



3月11日 中川中学校卒業式
担任の千葉先生と卒業生の皆さん

- 平成28年度町政執行方針・教育行政執行方針
- 第3回きこり祭が開催されました

平成28年度町政執行方針

中川町長 川口 精雄

平成28年第1回中川町議会

定例会の開会にあたり、町政執行に向けた基本的な考え方と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

さて昨年、私は町長として2期目のスタートを切り、多くの町民の皆様から寄せられた信頼と期待に応えるべく、「3つの元気を確かなものに」「スローガンに掲げ懸命の努力を重ねているところです。

今、国においては「一億総活躍社会」の実現に向け、アベノミクス第2ステージに新三本の矢が掲げられ、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」を推進すること、地方創生や国家強靱化、さらには女性の活躍などといふ「希望と夢と安心」の国づくりを目指して

いるところです。

中川町においても地方創生を最優先課題と位置づけ、人口減少社会に対応した「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「高齢社会への対応」や「産業振興と雇用創出」、「交流人口の創出」と「移住・定住の促進」、さらには「子育て支援」の5つの基本テーマを掲げ、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

私は、「3つの元気を確かなものに」するために、地方創生総合戦略の具現化に向け、町議会及び町民の皆様と課題を共有し、新たな「なかがわ創生」に全力を注いでまいり所存であります。

以降、平成28年度の主要施策の概要について申し述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

「暮らしやすさを
実感するまちづくり」

温かみのある暮らし

●地域福祉の強化

町民の誰もが住み慣れた地域で生きがいや社会的役割を持ち続け、心豊かに安心して暮らせるよう、地域福祉の充実に努めてまいります。

なお、地域づくりは、人づくりでもあります。人と人とのつながりを大切にし、互いに認め合い、支え合える地域を目指すとともに、社会福祉協議会や民生委員児童委員・町内会自治会・ボランティア団体などと連携を図りながら、協働の地域づくりを進めてまいります。

●高齢者福祉

本年度は「第6期中川町介護保険事業計画」の2年目を迎えます。

計画に基づき各種介護サービス、介護予防・包括的支援等の事業を推進する

とともに、平成29年度より実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に向け、各関係機関と協議のもとで円滑な制度移行に努め、介護保険制度の充実を図ってまいります。

また、高齢化や地域の空洞化による新たな生活課題に対しても、現状をきめ細やかに把握し、ハイヤー利用支援事業などの施策を適時に実施するなど、「元氣な高齢社会」の実現に向けて努めてまいります。

さらに、高齢者は地域において貴重な財産であります。

積極的に社会参加をし、生きがいを持ちながら生活ができるよう、老人クラブや就労センターに対する支援を継続してまいります。

●子育て支援

昨年3月に策定した「中川町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て家庭の多種多様なニーズに応じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めてまいります。

その支援策の一つとして、幼児センターの保育料を第一子につきましては半額にし、第二子以降については、無料にすることで子育て世代の経済的な軽減を図ってまいります。

さらに、老朽化と手狭感の解消が課題となっている幼児センター施設につきましては、今年度、子ども・子育て支援事業の拠点として、他の公共施設との連携を視野に入れ、中川町の文化や自然環境に調和した施設づくりに向けて、



プロポーザル方式により新築工事基本実施設計を実施いたします。

地域の宝である子ども達や、保護者の皆様にとってより満足度の高い教育・保育サービス提供に対応できる体制の整備に向けても取り組みを進めてまいります。

また、児童虐待の件数も全国的に年々増えており、本町においても未然防止や早期発見が重要であります。地域住民、民生委員児童委員などのご協力のもと、各関係機関との連携を図りながら、幼い子どもを守り、地域で安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。

●自立した生活への支援

平成28年4月1日から施行される「障害者差別解消法」の施行に伴い、各事業所や関係機関に対し啓発活動等の取り組みを行い、すべての町民が障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しながら共生できるまちづくり

を目指してまいります。

また、障害福祉サービス希望される利用者に対しましては、「第4期中川町障がい福祉計画」に基づき、町内外の相談支援事業者や各サービス事業所と連携を図りながら、障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

快適な暮らし

●住環境

昨年度、住生活の安定及び向上を目指し、策定した「中川町住生活基本計画」を核にし、さらに改訂しました「中川町公営住宅等長寿命化計画」、「中川町耐震改修促進計画」に沿って、快適な住まい環境の実現に努めてまいります。

公営住宅につきましては、予防保全の観点から修繕や改善を軸に、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努めます。従いまして、既存公営住宅の改修を引き続き実施するとともに、計画的な維

持管理、修繕をし、住宅需要に即した対応を図ってまいります。

具体的には、ひばり団地公営住宅の1棟4戸を解体いたします。

また、北団地公営住宅1号棟の屋上防水改修を実施いたします。

住宅施策の継続事業として、民間活力を生かした民間賃貸住宅支援事業を引き続き推進いたします。

さらに、住宅の新築や持家のリフォームをしようとする個人に対し経費の一部を助成し、生活環境の向上と定住化の促進を図ってまいります。

●簡易水道

水道は、地域住民の快適な生活を支えるライフラインとして、最も重要な役割を担っております。

水道未普及地域であります歌内地区へ、衛生的でおいしい水を供給する整備を、道営事業により8ヶ年計画で着手します。

また、中川町耐震改修促進計画に基づき築40年が経過した佐久簡易水道施設の整備計画にも取り組んでまいります。今後も適正な維持管理に努め、より安全で安心な水道水の安定供給を図ってまいります。

●下水道

現在、下水道普及率は平成27年3月末現在、世帯ベースで中川地区96・4パーセント、佐久地区92・8パーセント、合併処理浄化槽59・2パーセントであります。地球環境を保全し、衛生的で潤いのある快適な生活環境を維持する上で、農村地域における合併処理浄化槽事業の促進を強化してまいります。

安心できる暮らし

●保健・医療の充実

だれもが生涯にわたって健康で元気に暮らすことはすべての町民の願いであり、「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、幼児から高齢者

までの各年代に合わせた各種健診やがん検診を実施し、健康の保持増進及び疾病の早期発見による早期治療に努めてまいります。

具体的には、特定健診においては受診率の低い被扶養者の方への積極的な受診勧奨を行います。がん検診におきましては、節日年齢の「ワンコイン健診」を継続するとともに、「子宮がん」や「乳がん」の無料クーポン券も継続してまいります。

また、高齢者に対する「肺炎球菌ワクチン予防接種」や「成人風しん予防接種」に係る費用の一部助成も引き続き実施するとともに、新たな取り組みといたしまして、インフルエンザの予防接種を受ける乳幼児から高校生までを対象に、費用の一部を助成することで予防接種を受けやすい環境を整えてまいります。

食育につきましては、「第3期中川町食育推進計画」の初年度を迎えます。食べることは生きる上での基本であり、



心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼします。特に、幼児センターや小学校・中学校との連携を密にしながら、ライフステージごとの食育を引き続き実践し、計画の目標であります「生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」に向け、食育を推進してまいります。



●中川町立診療所及び中川町立歯科診療所

両診療所につきましては、新たな指定管理者として運営を委ね、3年を迎え、地域に密着した医療機関として役

割を果たされています。

特に、町立診療所におきましては、計画的に医療機器を更新することで、安心して診療を受けられる環境整備に取り組んでいるところであります。

また、消防法の改正に伴い、すべての有床診療所にスプリンクラー設置が義務付けられ、町民の安全性を第一と考え、早急に対応するべきものと判断をし、今年度に整備することになりました。



次に歯科診療所につきましても、歯科機器を適宜に更新することで、安心・安全な治療内容の充実が図られるよう支援をしてまいります。

いずれにしましても、両診療所は、地域医療及び救急医療を担い、福祉施設等の協力医療機関として、地域住民の安全・安心を守るため欠くことのできない施設であり、引き続き「樫会」・「五島会」の支援を行い、診療所機能の維持と安定した医療サービスが提供できるよう努めてまいります。

●国民健康保険(医療)事業

国民健康保険事業につきましては、すべての被保険者に保険が適用され、安心・安全な医療が提供されなければなりません。

町は保険者として、制度の円滑な運用を促進するとともに、被保険者に対し特定健康診断、インフルエンザ予防接種を実施し、各種健診の受診を促し、早期疾病予防の推進

と医療費の抑制に努めてまいります。

●後期高齢者医療

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、今後、効率的、効果的な保険事業の実施により医療費の抑制に努めてまいります。

●地域公共交通対策

住民バス運行事業は、町民の通院、買物などの日常生活に深くかわっており、欠かすことのできない地域交通機関となっております。今後とも、住民バスの安全運行と利便性の向上に努めてまいります。

また、平成26年度より実施しております高齢者ハイヤー利用支援事業を本年度も継続実施し、高齢者の方々が住み馴れたまちで安心して充実した生活を送れるよう町内交通機能の充実に努めてまいります。

●消防体制

常備消防につきましては、必要な消防力の維持向上のため、計画的な体制整備と施設整備を図りながら、より一層の充実に努めてまいります。

本年度は、高齢者の住宅に設置した緊急通報システム端末機の更新を行い、高齢者の安心な暮らしに配慮してまいります。

消防団におかれましては、日々の訓練とともに、災害発生時には迅速かつ適切な現場対応をいただいております。7月には、本町を開催地として「上川地方支部 名寄分会 消防総合訓練大会」が開催されます。訓練の充実による即応性の維持、女性団員を中心とした予防活動の展開など、更なる消防力の向上のため、必要な支援を実施してまいります。





●火災予防

住宅火災警報器の設置が義務化され5年が経過しています。毎年、全戸を対象に、防火診断と設置状況を調査していますが、設置率は9割を超え横這いとなっています。

警報器の設置と、適正な維持管理の啓発に努めるとともに、高齢者世帯等への火災予防の啓発訪問を継続し、地域の連携を強化し、火災予防の充実を図ってまいります。

●救急業務

救急救命士の養成、確保に

より、搬送時には常に同乗できる環境が整備されました。医療機関との情報交換による連携を強化し、その技能の向上と、体制の維持に努めてまいります。

また、救命・応急手当講習会を随時開催し、一般住民への普及啓発に取り組むことで、救命効果を高め、救命率の向上を図ってまいります。

●地域防災体制

防災体制並びに被災時の行動につきましましては、平成26年度に策定した地域防災計画に基づき、確実に対応するとともに、食料や採暖機器の備蓄と、避難施設を含めた公共施設の修繕を計画的に実施いたします。

また、「天塩の国会議」をはじめとした広域的な支援体制の充実と、道路・堤防などの社会インフラの強化について、引き続き関係機関や団体との協議を進め、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

●交通安全・防犯対策等

交通安全・防犯対策につきましましては、一人一人の意識喚起につながるような地道な取り組みの継続が必要です。交通事故や犯罪のない住みよいまちづくりに向け、町民皆様と関係機関・団体との連携により、交通安全運動・防犯活動を推進してまいります。

また、交通事故や犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等の支援体制の充実にも努めてまいります。



【豊かさとおおいを 実感するまちづくり】

基盤の強化

●計画的な土地利用

土地の利用は、地域社会の豊かな生活や産業の発展につながる利活用を進めていかなければなりません。

総合戦略に掲げた、まちづくりの展開に向けて、公共施設の総合的な管理のあり方を検討し、町有地の利用と処分計画を定め、適正かつ有効な土地利用を実施してまいります。

●広域交通機関

本町において、唯一の広域交通手段であるJR宗谷本線は、安定した公共交通機関として重要な役割を担っています。

既にご報告のとおり、平成27年度にJR北海道から、運行の減便、並びに工務系業務の体制変更が提案されており、宗谷本線は、私たちの

日常生活と経済活動の重要な基盤であり、現状の運行と体制維持に向け、「宗谷本線活性化推進協議会」を中心に、力強く訴えを継続してまいります。

●道路交通網

国の公共事業費の動きが不透明な中、道路事業も昨年と同様に厳しい環境であります。今後の社会資本整備にあたっては、地域の意向や実情を十分踏まえながら、これまで以上に効率的で効果的な事業の執行に努めてまいります。

本年度につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき、国府18線橋を修繕いたします。また、法制化となりました橋梁長寿命化近傍目視点検を3カ年計画にて策定し、適切な維持管理に向けて実施してまいります。

また、かねてから懸案の長大橋である営大橋の修繕計画にあたりましては、膨大なコストと高度な修繕技術が求められることから、長年にわた



り北海道と協議を進めてまいりました。その結果、町の営大橋と道が管理している中川橋の区域変更を致します。

今年度より営大橋を北海道の事業主体により、実施設計及び一部修繕工事に着手する予定であります。

町道改良につきましては、継続事業であります。営32線本線、営36線、琴平バイパス線、歌内本線の4路線を早期完了に向け改良してまいります。

主に道路排水対策でありました佐久本線1号線につきましては本年度、完了予定であります。

また、冬期間の除排雪につきましても、住民の生活道路を安全かつ安心に通行できるように、北海道及び受託業者との連絡を緊密にし、除排雪体制の強化を図ってまいります。

●情報・通信基盤

ICT（光ケーブル）整備事業により、インターネットの高速化、「おしらせ君」の利用、テレビのデジタル化、

携帯通話エリアの拡大が図られ、情報通信格差の是正とともに、地域の絆を深めるツールとして機能しています。

暮らしやすさの追求や交流人口の拡大を目指す上で、情報通信基盤の充実は欠くことはできません。公共空間における、公衆無線LAN（Wi-Fi）整備について、積極的に検討してまいります。

産業の振興

●農業振興

本町の農業は、基幹産業として地域経済を支える大きな役割を担っております。しかし、取り巻く情勢は、TPPの大筋合意や農協改革など大きな転換期を迎えており、農家戸数の減少などの厳しさが増しております。

昨年3月に国は、「食料・農業・農村基本計画」を見直し、自給率の向上を目指す「守りの農業」に加え、競争に打ち勝つ「攻めの農業」の方針を示しました。本町にお

いても、本年度は第7次農業振興計画の折り返しの年でもあり、見直し作業の中で「強い農業」に向けた確かな歩みを進めてまいります。

しかし、本町の農業は担い手不足と高齢化により農家戸数の減少が続く、10年前の平成17年度の78戸から56戸になり、農業生産出荷額は減少し遊休農地や耕作放棄地は増加傾向にあります。

中川町は、国内で最も早く（平成元年度）「中川町新規就農者誘致特別措置条例」を制定し、担い手の確保を図ってまいりました。国は自由競争時代の大規模農業を推進しておりますが、本町におきましては、小規模であっても強い経営力を持つ農業を目指した新規就農研修希望者の受け入れや、新たな担い手対策を引き続き推進してまいります。

そのためには、担い手対策を優先課題とし、過重労働の軽減や生産コストの削減、さらには雇用の創出を目指し、町営牧場や自給飼料センター、

酪農ヘルパーや乳牛検定などに係わる総合的経営体の設立が不可欠であります。

特に、農家個々への生産支援にとどまらず、JA北はるかや農業改良普及センターなどの関係機関や生産者で構成する「なががわ畜産クラスター協議会」を立ち上げ、担い手の研修機能を盛り込んだ本町農業の可能性を最大に引き出す組織として、地域農業の効率化と安定化を進めてまいります。



中川町の畑作は、日本最北端の畑作地帯として安全性や

品質で高い評価を受けております。近年、作付面積に大きな変化はないものの、品目は重量作物が減少傾向の中で、白菜やカボチャは優良品目として道内外の市場において高く評価されております。

市場からの信用を一層高めるためには、生産者と消費者をつなぐ「なががわ野菜」のブランド化の推進が必要で、生産から加工・販売へ結び付ける高付加価値化を図る支援策（6次化）の取り組みを検討してまいります。

土地利用型農業で最も大切なのは、土づくりであります。引き続き、道営通作条件一般農道事業や中山間地域総合整備事業、農業基盤整備促進事業、さらに中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用し、農地の維持・保全事業を着実に推進してまいります。

●林業振興

本町の総面積の86パーセントを占める広大な森林資源に



は、地域経済を持続的に支える大きな可能性があります。

地球規模での環境問題とともに人々の関心は森林に向けられており、「森林文化の再生」を旗印に「中川町森林整備計画」を戦略的かつ計画的に展開してまいります。

引き続き、一体的な森林整備を目的とする国有林との森林整備推進協定や人的交流・技術交流を目的とした北海道大学森林園との包括連携協定、さらには公共牧野の樹林化や自生小果樹の研究開発を目的とした北海道立林業試験場との共同研究の展開など、本年も様々な関係機関との連携の下で林業施策を展開してまいります。

また、平成27年度に導入した総務省のまち・ひと・しごと創生事業「森林ICTプラットフォーム構築事業」により森林情報の整備が進みました。

本年は、中川町持続的森林経営確立推進協議会が実施した不在地主対策や資源調査・

所有者意向調査の事業成果をもとに、森林整備地域活動支援交付金事業等を活用した私有林の集約化や計画的な路網整備や間伐を町有林・私有林が一体となつて推進してまいります。

さらに、本町の森林面積の80パーセントを占める天然林資源の有効活用を目的に公共施設での地元産材の積極的活用を図るとともに、旭川家具や君の椅子への原木供給を通じて町産材のブランド化を進めてまいります。木材流通につ



いては高付加価値化と流通経費の圧縮を目的としたストックポイントを設置し、販路拡大や未利用木材の資源発掘により雇用を創出するサプライチェーンを構築してまいります。また、木質バイオマスに付いても具体的な利活用の道筋を探り、薪産業の創出とともに、引き続き供給量調査や実証事業を推進してまいります。

●野生鳥獣被害対策

第3次中川町有害鳥獣被害防止計画（H28～H30）に基づき、これまでの被害状況から年間管理頭数目標を設定し、「野生動物との共生」の視点から生物多様性の保全を推進してまいります。また、平成25年から3年間実施した有害鳥獣従事者育成支援事業により4名の担い手ハンターが誕生いたしました。今後は、猟友会中川部会との連携を図りながら、捕獲従事者の専門性を高めた中川町鳥獣被害対策実施隊を中心に効果的な鳥獣

被害の抑制を目指してまいります。

また、捕獲したエゾシカを森の恵み（地域資源）として有効活用する仕組みについても施設整備と併せて検討してまいります。

●商工業の振興

商工業は、経営の担い手不足や新規参入による開業が少なく、会員数は減少傾向にあり依然として厳しい状況にあります。

この状況を改善するために、経営者の担い手確保や新たな事業展開に対する支援を行い、商工業や観光業の持続的で安定的発展を図る必要があります。平成28年度より、中川町商工業振興事業として町内で新規に事業を始めようとする方を支援し、商工業者が自らの経営の維持・改善を積極的かつ計画的に行うことに対し助成することで、経営基盤の安定化と雇用機会の拡大を目指し、商工会との連携を進めてまいります。

さらに、町内消費の拡大を図るため支援しておりますポイントカード事業につきましては、平成25年度よりポイント倍増支援を行い、町内の消費拡大や地域振興に大きな役割を果たしているところでです。

本年度も引き続き事業支援を行うとともに、利用者拡大や還元事業などの充実に向け商工会との協議を進めてまいります。

東京都世田谷区との交流事業は10年が経過し、中川町商工会と世田谷区下高井戸商店街との交流につきましては15年目を迎えるようとしています。この間、商工会が中心となる人的交流や物販交流、さらには行政によるスポーツ交流などを実施してまいりました。今後は地方創生事業の展開を見据えながら、下高井戸商店街における都市と農村の交流や情報発信の拠点づくりや交流人口の増加を模索してまいります。



●観光振興

地域の魅力や観光の本質は「住民の地域に対する愛着と誇り」であります。中川町観光協会との連携を密にし、恵まれた自然環境を活用した「水切り大会」や「きこり祭」など、地域の関係団体と実行委員会を組織し、天塩川や森林を通じて四季折々の事業を展開することで、中川らしい豊かな自然の素晴らしさを発信してまいります。

また、観光協会が主体となり進めております「道北版スイス・モビリティ」事業は、本年も北海道観光振興機構の補助事業の中で、広域的な案内マップの作成とモニターツアーを実施し、受け入れ体制の検証が進められます。

「道北版スイス・モビリティ」事業の可能性は大きく、道北地方の観光事業の柱として成長することを期待しているところです。本年度は、町内における関連施設での設備等に対し助成し、道北地域におけるモビリティ事業の広域

連携の取り組みを進めてまいります。



ポンピラアクアリズینگ、加工センター、道の駅の3施設は、本町における特産品づくりや観光振興の核として町民の大きな期待を担っております。今後も、効率的でより親しみのわく施設として各指定管理者と定期的に協議を進めてまいります。なお、ポンピラアクアリズینگにつきましては本年度より計画的な改修事業を進めてまいります。

「おぼろしい自然を 実感するまちづくり」

豊かな自然の継承

●自然の保全と共生

本町の大きな魅力の一つは、森林や河川を中心とした、この豊かな自然環境です。地方創生を展開する上で、自然環境の保全と共生は大切な視点です。

北海道大学中川研究林をはじめとした研究機関、NPOを中心とした住民の皆様と協働し、持続的な活用、質の高い環境整備を展開してまいります。

自然に優しいまちづくり

●ゴミ処理・リサイクル、環境保全

本町のゴミ処理、し尿・浄化槽汚泥等処理につきましては、町民の皆様のご理解とご協力の下、西天北五町衛生施設組合において資源の循環・環境負荷の低減を図り、適切

に処理を行っております。なお、当組合では、昨年度から最終処分場施設改修事業を展開し、最終処分場の延命化を図り、ごみ処理経費の削減に努めているところであります。



また、町内の環境美化につきましては、町内会・自治会・学校等と連携し、不法投棄の防止やごみのポイ捨て禁止などの啓発活動の推進に努めてまいります。

「中川らしい楽しみを 実感するまちづくり」

●中川らしい楽しみを実感するまちづくり

町民に親しみある中川文化は、住民の身近なところから生まれ、共通の価値観のもとで育ち、長い歴史の中で築かれたものでなければなりません。

中川町はエコミュージアム構想を展開し、地域まるごと博物館のコンセプトのもとで、貴重な文化的資源の保存と地域情報の発信に取り組んでまいりました。今後も、エコミュージアム構想の更なる充実と発展に向け、必要な環境整備に取り組んでまいります。

まちづくりの源は、元気な人づくりにあります。生涯学習活動の充実が本町における重要な課題の一つであり、地域コミュニティの拠点として、生涯学習センター「ちやいむ」を積極的に活用してまいります。

なお、教育行政執行方針に



つきましては、教育委員会から申し上げます。

「誇らかな町を実感する まちづくり」

●協働のまちづくり

「中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の展開により、今まで以上に、町民と行政、相互の信頼関係による

「協働のまちづくり」が大切な視点になっていきます。また、今後の地方創生について、極めて重要な方向付けをするときには、それぞれの責務を明確にし、町民自治による「まちづくり」を強く定めた「自治基本条例」の制定が必要であり、また、住民説明会、農林業・商工業の担い手の皆様との懇談、町長への手紙、「おしらせ君」の活用など、多様なコミュニケーションツールで高齢者や女性の皆様との情報共有の機会を積極的に確保し、協働のまちづくりを進めてまいります。また、人づくり研修事業におきましても、

視察研修、講演会、勉強会の開催経費として、積極的な活用を図ってまいります。

●なかがわファンづくり

地域における交流人口を増やすことは、大切な視点です。町の特性、強みを再発見し、情報発信力を高め、「なかがわファン」づくりを展開してまいります。

本年度は、ふるさと寄附制度を活用し、寄附に対する感謝の気持ちを、特産品や体験交流事業への招待など、中川町らしい取り組みの中で、積極的にPRしてまいります。

都市部に組織された本町出身者で構成される各中川会は、最も協力的な町の応援団であります。地方創生の様々な取り組みについて、ご意見とご協力をいただきながら、都市部における情報受発信機能を強化し、交流人口の拡大を目指してまいります。

●実感を支える行財政

地方創生に向けて、総合戦

略の推進とともに、様々な地域課題に迅速に対応できる、機能的で効率的な行財政運営に、尚一層努めてまいります。

国では、「まち・ひと・しごと創生事業」の推進にあたり、前年度に引き続き、交付ベースで1兆円の事業費が確保され、合わせて、本年度からの本格実施に向けた新型交付金として1千億円（事業ベースで2千億円）を創設し、平成31年度まで継続するものとしております。

本町の財政運営につきましても、総合戦略の展開や、公共施設の老朽化への対応を背景に、投資的事業が山積しておりますが、目指すべき将来に向かって、中期的な視点から、財政規律に配慮し、運営してまいります。

また、それぞれの施策の実施にあたりましては、「北海道中央圏域定住自立圏」、「天塩の国会議」の枠組みを中心とした地域間連携、民間との連携、さらには、複数の政策を関連付けた政策間連携

を図りながら、所要の財源を確保し、地域の課題に対応すべく広域的な視点で展開してまいります。

以上、平成28年度の町政執行に向けた基本的な考え方と主要施策について申し述べました。

地方創生の時代、私の果たすべき役割は、中川町におけるあらゆる課題を町民の皆様と共有し、「3つの元気を確かなものに」進化させ、中川町総合戦略を策定し、持続可能な地域づくりに向けた確かな歩みを進めることにあります。

私は、中川町の北の大地に秘められた大きな可能性を信じております。

何よりも中川町民の皆様の底力を信じております。

まちづくりとは、この地に生きる私たち自身の手で創り上げていかなければなりません。決して悲観論に流されることなく、今こそ町民一人ひとりが力を合わせ、勇気をもって中川町の未来を切り拓い

てゆこうではありませんか。私は、その先頭に立つ覚悟であります。

以上申し述べ、平成28年度の町政執行にあたっての所信といたします。



平成28年度教育行政執行方針

中川町教育委員会教育長 山内 茂

平成28年中川町議会第1回定例会にあたり、中川町教育委員会としての教育行政執行の所信を申し上げます。

今日、我が国では、少子化や人口減少社会の到来、ICT社会の拡大、グローバル化の進展など、教育を取り巻く社会が大きく変わり続けております。

このような情勢の中で、一人ひとりの価値観やライフスタイルは多様化し、教育をめぐる新たな課題やニーズが生じてきております。このような社会を見据え、すべての人々が夢や希望を持って健やかに暮らすことのできる社会であるために、将来を担う子どもたちに対する教育の果たすべき役割がこれまで以上に重要になります。

これからの社会を支えていくのは、社会がどのように変

はじめに、学校教育について申し上げます。

「生きる力」の育成

学校教育においては、児童・生徒一人ひとりが変化の激しい社会を生涯にわたってたくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを社会で活用できる力を身に付けることが重要であり、新しい時代を切り拓きその未来を支えていけるよう、「生きる力」を育むことが求められています。

子どもに寄り添うことを基本に、家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てるという理念のもと、本来家庭で身に付ける基本的な生活習慣や、学校の安全・安心な環境、地域の思いやりの交流から育まれる社会性や人格形成は、「生きる力」の基礎を築くものであります。学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進し、子どもが「将来なりたい自分」を発見できるように、

「生きる力」を育んでいかなければなりません。

「確かな学力」について、全国学力・学習状況調査や各学年の学力テストなどにおける結果を分析し、児童・生徒の課題を見極め、学習指導方法や学習環境の改善を図り、学力を定着させる教育活動を推進してまいります。

学校では、引き続き基本的な学習習慣・態度を育てる学習規律の徹底に取り組むとともに、T・T・教育支援員を活用した少人数・習熟度別個別指導の実践、朝学習・放課後サポート学習などを取り組み、基礎・基本の学習内容の確実な定着に努めてまいります。

家庭においては、家庭学習の大切さを理解していただき、子どもの学習時間の確保と学習の点検・確認活動などを行い、学習の習慣づけと確かな学力の定着に努めてまいります。国際理解教育は、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションする能力を育

み、社会の変化に主体的に対応できる能力の素地を養うため、小・中学校における外国語指導助手の活用を継続してまいります。

「豊かな心」は、優しさと思いやりのある豊かな心の育成であります。子どもたちが、自らを律し、互いを尊重し、ともに支える心は、「生きる力」の根幹を成すものであります。これらの心を育てるため、

発達段階に応じた道徳教育、ボランティア活動や中川町の地域資源を生かしたふるさと学習などの地域体験活動を通して、信頼と思いやりを学び、集団の一員として適切に行動できる人間の育成に努めてまいります。

いじめの対策については、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、児童・生徒に対して、いかなる理由があろうといじめは許されないという強い認識のもと、未然防止と早期発見・早期解消に取り組んでまいります。「健やかな体」は、体力や





健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、「生きる力」を支える重要な要素の一つであります。

各学校では、体力テストなどの分析と児童・生徒の実態把握をもとに、体力強化月間を活用したマラソン・縄跳び、コーデイナー・ショントレーニングの実践や部活動を通して、健全でたくましい心と体を育むなど、児童・生徒の運動の取り組みと実践を行っています。継続して取り組みを進め、一層の充実を図ってまいります。

また、規則正しい生活習慣は、児童・生徒の心身ともに健やかな成長にとって大切であります。家庭では、保護者を発揮していただき、学校と連携し、子どもたちの望ましい生活習慣「早寝・早起き・朝ごはん」の定着を図ってまいります。

児童・生徒が、健全で望ましい日常の食習慣を身に付けることができるよう、栄養士との連携による食育指導の充実に努めてまいります。

個に応じた教育活動の推進

子どもたち一人ひとりの個性を大切にして、良さを伸ばし、いつでも、どこでも、いきいきと活動する児童・生徒の育成は、学校・家庭・地域・関係機関の理解と支援が大切であります。また、特別支援教育やキャリア教育などの指導の充実を図ることが大切であると考えます。

特別支援教育については、校内連携会議や特別支援コ

ディネーターを中心に、全職員による児童・生徒一人ひとりの生活・行動・学習の状況を把握し、地域ニーズに応じた個別の指導計画及び支援計画を作成し、組織的な指導の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、児童・生徒のキャリア発達を支援し、児童・生徒一人ひとりの自らの生き方や社会における役割、勤労観、職業観を段階的に考え、自己の将来を切り拓く意欲と態度を育む教育の充実を図ってまいります。

また、中学生を対象とした学習支援「ながわ塾」については、引き続きボランティア講師の支援をいただきながら、個々の習熟度に応じた基礎・基本の学力支援を図り、学力定着の支援に努めてまいります。

家庭・学校・地域がともに歩む教育

今日の子どもを取り巻く社会環境は、皆が同じ希望を持

ち、共に行動をした成長社会から、人それぞれ、各家庭のそれぞれ、家族のそれぞれが行動するという成熟社会となり、相手を思いやる姿勢が弱くなってきたと言われております。

地域社会の私たち大人は、「すべては子どもたちのために」との思いを共有して、積極的に子どもたちに関わり、子育てをする保護者の応援者となり、地域力を生かした学校支援活動や、家庭・学校・地域の協働体制づくりに努めなければならぬと考えます。

価値観の多様化、核家族化、少子・高齢化など、社会環境が大きく変化しており、家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちを守り育てる体制づくりの推進に努めてまいります。

次に社会教育について申し上げます。

生涯学習の推進

「生涯学習のまちづくり」

を目指して、「心の豊かさとうるおいを実感し、楽しみと活力あふれる地域づくり」を指針として、「だれでも、どこでも、学ぶ意欲を育む」、「ともに学び、伝え、交流を広げる」、「人が輝くまちづくりにつながる」を具体的に策定した第9期中川町社会教育中期計画（平成27年から31年度の五カ年）の初年度である平成27年度は、生涯学習活動の拠点である「ちゃいむ」において、様々な行事及び生涯学習団体・サークル・地域住民の実践が行われました。

オープンから一年余りが経過し、「町民の集いの場」として、多くの町民の方に活用されております。2年目となる平成28年度は、これらの生涯学習活動で学んだ成果を、ボランティア活動や地域の発展に活かせる生涯学習社会を築くために、地域の人が講師になり、地域を支えていく実践の機会を増やし、地域が元気になる生涯学習活動の展開を図ってまいります。



読書は、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにするものです。町民にとって読書が、楽しい生涯学習の一助となるよう、図書室の充実を図ってまいります。

引き続き、社会教育委員の助言や意見のもと関係機関とともに、生涯学習団体・サークル・地域住民と連携し、学習・体験・交流活動が充実する生涯学習のまちづくりの推進に努めてまいります。



青少年の健全育成・ 家庭教育の推進

近年の高度情報化、核家族化、価値観の多様化など種々

の要因により、家庭や地域の教育力の低下が社会的な問題となつています。本町でもこの問題を解決すべく、学校・家庭・地域が課題ごとに情報を共有し、子どもたちが安全で健やかに活動・成長できるよう課題を解決し、より良い環境づくりに努めているところであります。

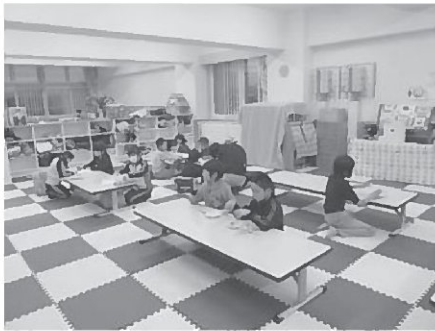
今年度は、これまで実施してきたとおり、PTA連合会・子ども会育成協議会主催の教育講演会の支援に加え、現代・今時の子どもや孫への接し方についての家庭教育の講演会を実施いたします。

家庭における生活習慣の大切さと、子どもが保護者や地域の大人から学ぶ機会を設けるなど、家庭及び地域の教育力の向上に対する意識の向上に努めてまいります。

また、生徒指導連絡協議会及び、中川町地域安全推進協議会との情報共有に努め、学校・家庭・地域と連携して次世代を担う青少年の健全育成に努めてまいります。

放課後児童の健全育成

放課後児童クラブでは、1学級の場合（予習や復習、補習などの学習活動）、2体験の場（スポーツや文化活動などの体験活動）、3交流の場（地域の大人や異年齢の子どもとの交流活動）、4遊びの場（集団遊びや様々な昔遊びなど）、5生活の場（同世代の縦横のつながりの中の生活）を通して、個々の心身の成長・発達につながる支援をしています。ちやいむ施設内での運営により、社会教育との連携がスムーズになり、児童は図書室を有効に活用しており、ポン



ピラ塾との繋がりや地域の各種サークルとの交流を通して、貴重な体験活動に取り組んでいます。

①住民が講師となつて、これまでに培ってきた職業技術や生活経験・知識や知恵などを児童に還元し、生涯にわたつて学ぶことの楽しさや意欲を児童が肌で感じ、理解できるようにすることを目的に、各種講座を開設します。

②学習や昔の遊びに関心を持つ高齢者に、児童の学習・遊びのサポートをお願いし、世代間交流と高齢者の生きがいづくりを図ります。

③町内外の特別な技能・技術・知識を身に付けた講師を招き『子ども教室』を開催し、児童が多面的な視点でものを見て考え、新たな世界観に触れる機会を提供します。

平成28年度は、小学校下の全児童を対象とした安全・安心な子ども活動拠点（居場所）としての『放課後子ども教室』の開催を増やし、総合的な放課後対策とする機能の

充実を図ります。地域住民との交流活動を推進し、児童の育成支援を家庭・地域と共に取り組んでまいります。

成人・高齢者教育の推進

これまで地域の成人・高齢者は、自らが団体・サークル活動や講座などでの学習機会を通し自己啓発を図っており、さらに「ちやいむ」のオープン後、これらの活動が活発となり、町民文化祭・文化芸術祭での舞台発表や作品展示数が多くありました。

引き続き、各団体・サークルの自主的な活動の支援と、次世代を担う地域リーダーや指導者を養成し、生涯学習活動の成果を地域に還元する機会を通して、地域の教育力の向上に努めてまいります。

高齢者学級ポンピラ塾においては、引き続き、町内外での研修や創作活動を行い、小・中学校との異世代の交流を深め、地域の知恵・ふるさとの歴史を継承し、次世代につ



ながる活動を行ってまいります。

それぞれの異世代が活発に活動する生涯学習社会を目指し、活力ある「地域づくり」への展開を図ってまいります。



文化芸術活動の推進

平成27年度は、「ちやいむ」において、町民文化祭・文化芸術祭を一本化し開催いたしました。期間中に作品展示、ステージ発表、実演会、講演会、体験会、試食会などが実施され、文化協会、文化団体・サークル、生涯学習団体とが協働して、地域住民が主役となる中川町文化祭の第一歩

であると考えております。

平成28年度も、関係団体と協議を重ね、多くの町民の参加と参加をいただき協働して開催してまいります。

次に、これまで20年にわたり継続開催してきた岩崎先生のオーボエコンサートは、岩崎先生を中心としたアンサンブルグループ「奏楽」の演奏会へと拡充し、さらに小・中学校生が身近に音楽を感じられるよう、音楽出前講座を組み合わせる事業展開を図ってまいります。

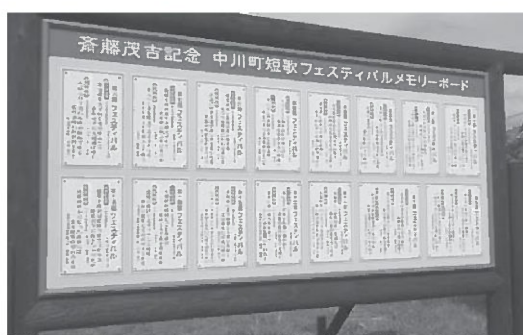


「ちやいむ」の事業運営については、生涯学習団体から成る生涯学習センター連絡会

議において協議・調整を行い、

町民がより使いやすい施設となるための検討や、ソフト面では、身近に芸術文化に触れる機会を拡充してまいります。

また、巡回小劇場、斎藤茂吉記念短歌フェスティバル、短歌教室、陶芸教室などを引き続き開催してまいります。特色ある地域文化の振興を図り、地域づくりの気運の高まりや町の活性化に繋がるよう、各団体・サークルの技術向上や、人材育成のための講師の活用などの支援に努めてまいります。



スポーツ(社会体育)の推進

町民の誰もが、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、

いつまでもスポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会を実現するためのあらゆる世代への取り組みは、充分ではありませんでした。

このことを鑑み、今後の町民の自主的なスポーツ活動を推進するため、各種教室、団体やサークル活動、体育協会、なかがわスポーツくらぶやスポーツ少年団等の育成・支援を実施してまいります。

なかがわスポーツくらぶは総合型地域スポーツクラブとして、町全体のスポーツ振興の中核を担い、競技や体力の向上、健康の保持増進や、世代間交流による青少年健全育成に寄与しており、引き続き連携しスポーツの振興に努めてまいります。

コーディネーショントレーニングの普及については、幼児、児童・生徒及び、高齢

者を対象とした介護予防を目的としたプログラムを実施していくとともに、「子・親・祖父母」の三世代体験会や親子体験会の実施、子育て支援と保護者への学習機会を提供する目的の講演会を開催し、なかがわスポーツくらぶと連携し、さらに推進してまいります。

また、学校授業に取り入れることによって、身体能力の向上だけではなく、学習態度の改善、集中力の向上など、東京都内の小学校で一定の効果が実証されていることから、小・中学校と連携し、指導者育成や具体的方策の展開に取り組んでまいります。



2020年東京オリンピック開催決定により、オリンピックが国民的関心を呼んでいます。世界へ羽ばたく希望をもつ中川つ子を世界のトップレベルの舞台へ押し上げるべく、応援する体制づくりに取り組んでまいります。

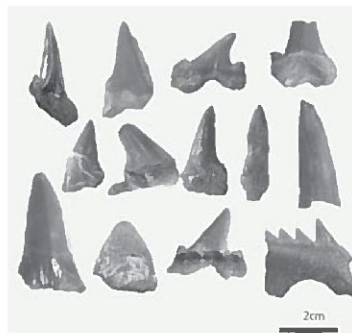
スポーツ施設については、農業者トレーニングセンターなど、老朽化した施設について延命化を図るため、修繕工事や機器修繕・保守を徹底し、施設安全に努め、利用者が安心して利用できるよう、適切に維持・管理してまいります。

エコミュージアムセンター

エコミュージアムセンターでは、地域の自然、歴史、風土を地域財産として学術的・教育的に蓄積し、展示・普及活動に活用してきました。特に、中川町の保存の良い化石群については、道内外の特別展示や展示会などへの貸出が増加しており、中川の化石標本は、エコミュージアムセン

ターの移動博物館としての役割も果たしております。平成28年度は、名古屋をはじめ5カ所で中川の化石群が展示される予定であります。

平成27年度は、板谷地区の安平志内川流域での化石鉱脈調査など、化石資料の調査を地域住民と行いました。サメの歯をはじめ、脊椎動物化石が多く発見されたところです。



かつて、学生時代に中川をフィールドとして研究していた研究者が中心となって、ミニフォーラムを開催し、調査の様子や発見された化石群の学術的意義などが報告され、多くの町民が聴講し、関心の高い地域資源であることを再認識したところであります。

また、これまで、オフィチヤシ跡、安平志内川右岸遺跡、共和の安平志内川の大山石灰岩島などの調査では、学術的重要性の高いものが見出されており、関係機関と協議を重ねているところであります。今後、次世代に継承すべき中川の財産として、どのように活用していくかを文化財保護条例に基づき検討を行ってまいります。

平成27年度は、原始的な新種のイルカ化石「ニシノネズミイルカ」の全身復元骨格レプリカを作製いたしました。本町では、このニシノネズミイルカを含め、4種類のイルカが発見されております。クビナガリユウ及びアンモナイトが絶滅した後、イルカの楽園であった中川の海をイメージできるよう、常設展示の更新に取り組んでまいります。

エコミュージアムセンターは、民俗資料についての聞き取り調査で提供いただいた写真や音声資料、教育委員会に保存されていたVTRなど膨

大な歴史資料を所蔵しております。これらを良好に保管し、次世代に継承していくため、デジタルアーカイブ化を進めてまいります。

また、「地域の魅力の新・再発見」、「住民一人ひとりが学芸員」をモットーに町民白らが参加し、調査し活動する取り組みを強め、地域住民の方々と自然、地質・化石や遺跡の調査を実施してまいります。

「古産業を地域文化へ」の取り組みとして、佐久老人クラブの協力のもと、薄荷蒸留の再現を引き続き行ってまいります。



NPO法人エコール咲くを中心に、地域と協働して地域の食についての取り組みなど「地域の魅力づくり」の実践を行い、これらを媒介とした地域間交流にも引き続き取り組んでまいります。

エコミュージアムの活動については、その都度情報発信に努め、更に文化人や町外者の視点を取り入れ、中川町の魅力が伝わる発信を図ってまいります。

また、継続して実施している「森の学校」をはじめとする普及事業では、木育の観点を取り入れるなどの充実を図ってまいります。

エコミュージアムセンターの運営につきましては、NPO法人エコール咲くを中心に地域住民と協働して充実を図り、エコミュージアム構想の地域まるごと博物館の一層の具現化に努め、「ひとづくり・地域づくり」を果たす事業を推進してまいります。

以上、平成28年度 教育行政執行方針といたします。



安西克己代表監査委員が 功労者表彰を受賞されました

永きにわたり監査委員として中川町の監査業務に尽くされたことに対して、北海道町村等監査委員協議会より表彰状が授与されました。

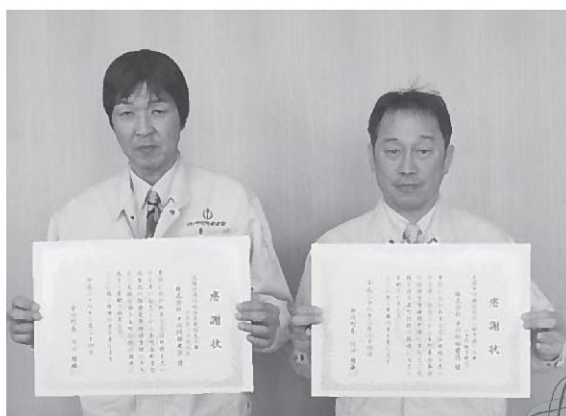


企業の地域貢献に 感謝状がおくられました



佐久ふるさと伝承館除排雪作業にご支援をいただいた株式会社常盤天塩川建設様（加藤正美代表取締役）に対し、川口町長より、感謝状が贈られました。

安川三集会センター、旧佐久保育所、寿の家除排雪作業にご支援をいただいた株式会社中川阿部建設様（吉田寛代表取締役）に対し、川口町長より、感謝状が贈られました。



地域と世代の垣根を越えて

第3回きこり祭開催

2月28日、山村開発センター前で第3回目となる「きこり祭」が開催されました。

きこり祭実行委員会が主催し、町内外のたくさんの方々のご協力により、過去最多の約700人もの皆様のご来場がありました。

■KIKORI丸太レース

今年のKIKORI丸太レースは、一般男子の部8チーム、一般女子の部8チーム、きこりの部15チーム、計31チ

ームの参加がありました。いずれの部門も白熱したレースが展開されました。

きこりの部で優勝したoutwoods（旭川市）は、旭川市を中心に中川町を含む道北各地を拠点に滋賀県など本州をも股にかけるフリーランスの現役きこりチーム。欧州のきこりのようでもあり、またお洒落な人の多かった北海道の冬山造材のきこりのようでもあります。

準優勝の源流は、昨年度の覇者。北大天塩研究林から出場したチームで、構成メンバー全員が中川町在住。巧みなどび捌きで他チームを圧倒しましたが、最後は丸太が持ち上がり涙をのみました。中川町の老練きこりで編成された昔の山男チームは、その熟練の技巧で会場を大いに沸かせました。若手各チームがバチ（そり）に丸太を乗せられず苦戦するなか、がんとを体全体で用いて柴々と丸太を持ち上げたときは、会場全

●きこりの部

- 優勝 outwoods（旭川市）
- 2位 源流（北大天塩）
- 3位 上北森組+遠軽同盟（中川町+遠軽町）

●男子の部

- 優勝 商工会青年部（中川町）
- 2位 JA青年部（中川町）
- 3位 遠別・初山別森林組合（遠別町）

●女子の部

- 優勝 きこりの妻たち（中川町）
- 2位 グリーンラベル（中川町）
- 3位 北大木人会（名寄市）

●MVP

陣内 雄（outwoods）

●イケメンKIKORI

宮崎 徹（源流）

●パフォーマンス賞

ビギナーズ（中川町）

（敬称略）



体が大きなどよめきに包まれました。

一般男子の部、女子の部も過去最多の出場チームがしのぎを削り、特に女子の部はパフォーマンス賞を狙えるチームが数多く出場し、視覚的にも観客を盛り上げてくれました。

■合同練習会と前夜祭

今大会の目玉の一つは中川町林業青年部（部長遠藤晴幸さん）主催で大会前日に行われた合同練習会と前夜祭です。北海道指導林家に推薦された町内在住のベテランきこり

の皆さんを先生に、道内各地から集まった若いきこりたちが伝統の技術を学び、前夜祭では一緒に酒を酌み交わし、昔の中川町の林業の様子や町の様子を聴きました。

もともと、「昔冬山造材で鳴らしたベテランのきこりの皆さんが主役になれるお祭りを開催したい」と企画されたきこり祭ですので、その目的の一部が達成できたと思います。

ご協力いただいたベテランきこりの皆さんに、参加した若者や観客の皆さんから敬意を込めて「レジェンド!」と、

自然に声援が送られ、会場は一体感に包まれました。

■林業体験ブース

今年も北海道指導林家の小池豊さんとNPO法人ECOの声（理事長三箇利勝さん）が担当した林業体験ブースでは、きこり祭のオーブニングを飾る伐倒体験や、鋸の横挽き体験、薪割体験などで大盛況でした。欧州製の林業ウェアに身を包んだ現代版きこりが、鋸で丸太を挽く姿を見ることができるとはきこり祭だけではないでしょうか。

■飲食・マーケットの充実

今年のきこり祭は例年に比較し、非常に多くの方にお越しいただきました。その大きな理由の一つに飲食・マーケットブースの充実があったと思います。

士別市から手づくり肉まんやビスケットを携えてお越しいただいたパン屋さんやフェアトレード雑貨や道北各地の良品を扱う雑貨屋さん、道内各地に多くのファンを持つオーガニック珈琲を提供してくれるカフェ、美深町仁宇布で活躍する白樺樹皮細工作家さんなど、町外からも多くの出

店がありました。また、陶芸作家の石井雅子さんを始め、木工作家の斎藤綾子さん、白樺樹皮細工作家の野呂洋子さんなど町内在住の作家さんたちも大活躍です。

なかがわおやじ手打ちそばの会の手打ちそばは早々に完売し、商工会女性部のみなさんが作ってくれた豚汁やおにぎり、エコール咲くの皆さんが振る舞ってくれたコーンスープも大人気でした。

育造会（会長佐々木英和さん）が企画したちびっこきこり丸太レースでの愛らしい子どもたちの姿、佐藤工建さんが造ってくれた巨大滑り台でいきいきと遊ぶ子どもたちの笑顔は実行委員会にとって最高の贈り物です。

町内外の様々な方々のご協力によって盛会のうちに幕を閉じた第3回きこり祭。来年も2月の末頃に開催する予定です。ぜひまた足を運んでいただければ幸いです。

きこり祭にご協力いただいた先生のみなさん

遠藤信幸さん、金住由春さん
野崎廣一さん、椿本清勝さん
山本一夫さん、藁谷和美さん
北海道指導林家 遠藤富士幸さん
小池豊さん



第3回きこり祭に 協賛くださった事業者の皆様 ご協力ありがとうございました

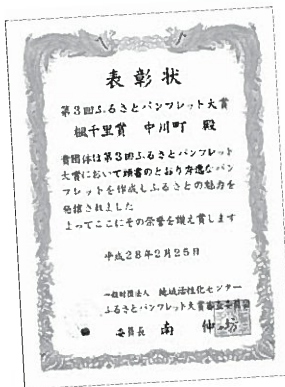
遠藤工業(有) 上川北部森林組合 天塩川工業(株) 中川水道 (有)大須賀工務店 (有)佐藤組 (株)中川阿部建設 (株)常盤天塩川建設 (有)匠舎 (株)テクノス北海道 北星信用金庫中川支店 清水・伊藤・岩倉JV 植村技建(有) ウエムラグリーン農産(有) (株)佐藤工建 天北物産(株) 一戸木材店 (有)伊藤商店 道北エア・ウォーター(株) 中川サービスセンター HD企画 (有)平和ハイヤー スナックやすらぎ かたやま測量(株) えんどう商店 ウメツ寝具店 ファミリーショップカワグチ 味道家鯨龍 (株)川村商会 居酒屋さまま 中川郵便局

佐久郵便局 小泉建具店 今野塗装店 (有)サトウ電器商会 (株)さんかいらく ラウンジすみれ (有)たかむら商店 戸井商店 居酒屋十一 ドライブインぽんぴら とらや菓子司 (有)中川軽運送 (有)中川自工サービス おしやれショップはしば 北部クリーン企業組合 スナック東 居酒屋スナックぽんた 宮脇ボデー (株)三和電機 村上電器 横山家具店 横山自動車 吉川組 レストランささき 渡辺造花店 栄屋旅館 (株)フラットガレージ ポンピラアクアリズینگ 旭川家具工業協同組合 (株)田中組

(敬称略)

第3回ふるさとパンフレット大賞 審査員賞受賞

～旅に出たくなる、思わず手にとるパンフレット～



紙に引き付けられ、見たことのない斬新さにびつくり。頁をめくると中川町で活躍する皆さんの姿が眩しく登場します。中川町



第3回ふるさとパンフレット大賞(主催・地域活性化センター)にて中川町のパンフレット「ナカガワのナカガワ」が審査員楓千里賞を受賞しました。

この「ふるさとパンフレット大賞」は、地域の魅力的なパンフレットの創造により、今は目立たない地域でも多くの方々に興味をもっていただき、旅に出ていただくことで地域の活性化を促すことを目的に開催されています。有名な観光地でなくても優れたセンスで地域情報を発信しているパンフレットが選ばれるこの大賞において、審査対象約2,500点から中川町のパンフレットがみごと審査員楓千里賞を受賞しました。

選考理由には、「まず表紙に引き付けられ、見たことのない斬新さにびつくり。頁をめくると中川町で活躍する皆さんの姿が眩しく登場します。中川町の顔のひとつとして活躍してほしい「ナカガワのナカガワ」です。

劇場で上演中の中川町物語だと気づくのは、無人駅が掲載された最終頁にたどり着いた時。なるほど「ナカガワのナカガワ」なのです。中川町を訪れて、町の皆さんに是非会いたいと思わせてくれました」とあり、高い評価をいただきました。

この受賞はパンフレット作成に関わった多くの方々のご協力あつてのもので心から感謝を申し上げます。

また、町パンフレットの他、ナカガワのナカガワデザインそのものが札幌アートディレクターズクラブコンペティション&アワード2015にて会員審査賞を受賞しました。



気象台一口メモ

暖かくなったら!? ～雪解け水に注意を

北海道も4月に入るとだんだんと暖くなり、長かった冬に終わりを告げ春本番を迎えます。上川・留萌管内のアメダス観測所の平年値をみると、ほとんどの観測点で4月中に冬日（日最低気温が0℃未満）を脱し、寒暖を繰り返しながらも市街地の積雪は日ごとに減ってきます。

一方、山間部にはまだ多くの積雪が残っていますが、徐々に融雪（雪解け）が進み、更に雨が加わると、沢の増水や雪崩の危険性が非常に高くなります。河川や排水路の周辺では、急に増水する場合があるほか、雪解けにより大量の水分が土中に染み込み、土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなりますので、山間部や急傾斜地では特に注意が必要です。

また、小さな川や用水路であっても油断は禁物です。子供が川辺で遊んでいるのを見かけたときは、大人がひと声注意を呼びかけて下さい。

旭川地方気象台では、この時期になると雨が降る量や雪の解ける量を考慮し、低い土地の浸水などが予想される場合は「融雪注意報」を、融雪により河川が増水し災害が起こるおそれがあると予想される場合は「洪水注意報」や「洪水警報」を発表して注意・警戒を呼びかけます。

注意報や警報などの気象情報は、テレビやラジオのほか、気象庁ホームページでもご覧になれます。

なお、お出かけの際には、災害や事故に遭わないように、最新の気象情報の確認をお願いします。

問い合わせ先▶

旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

ホームページアドレス

<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

参考 アメダス観測所の平年値で冬日とならなくなる初日の一覧

観測所名	冬日とならなくなる初日	その時の日最低気温	観測所名	冬日とならなくなる初日	その時の日最低気温	観測所名	冬日とならなくなる初日	その時の日最低気温
中 川	4月25日	0.0℃	旭 川	4月16日	0.0℃	幌 加 内	4月26日	0.0℃
音威子府	4月23日	0.1℃	東 川	4月19日	0.0℃	天 塩	4月18日	0.0℃
美 深	4月24日	0.1℃	東 神 楽	4月23日	0.1℃	遠 別	4月17日	0.0℃
名 寄	4月25日	0.1℃	志 比 内	4月23日	0.1℃	初 山 別	4月10日	0.0℃
下 川	4月29日	0.0℃	美 瑛	4月22日	0.0℃	焼 尻	3月30日	0.1℃
士 別	4月20日	0.0℃	上富良野	4月19日	0.2℃	羽 幌	4月7日	0.0℃
朝 日	4月24日	0.0℃	富 良 野	4月17日	0.0℃	達 布	4月21日	0.0℃
和 寒	4月19日	0.0℃	麓 郷	4月23日	0.0℃	留 萌	4月6日	0.1℃
江 丹 別	4月30日	0.0℃	幾 寅	4月25日	0.1℃	増 毛	4月24日	0.0℃
比 布	4月21日	0.1℃	占 冠	5月2日	0.0℃	幌 糠	4月3日	0.1℃
上 川	4月21日	0.1℃	朱 鞠 内	5月6日	0.0℃			

※日最低気温が0℃未満の日を、冬日と呼びます。

～世界の笑顔を広げるシゴト～

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア募集説明会を開催！

現地の人と暮らしながら、その国の発展を支援する草の根レベルの国際協力に参加しませんか？

内 容：事業概要説明、帰国ボランティアによる体験談他

資 格：20歳～39歳で日本国籍保持者（シニアは40歳～69歳）

日 時：4月16日（土）シニア10時30分～12時、青年海外協力隊14時～16時、各々30分前開場

場 所：フィール旭川7階 旭川市国際交流センター第1会議室

定 員：なし（予約不要）

問合せ：JICA旭川デスク ☎0166-22-8805

ホームページ：<http://www.jica.go.jp/sapporo/> 「JICA 北海道」で検索！



『エゾヤマザクラ(三)』 さいとう あやこ 斎藤 綾子



話題が尽きないエゾヤマザクラですが、

今回はその樹皮の利用についてお話したいと思います。今回頂いた風倒木は、とてもきれいな樹皮の状態でしたので、皮も剥いてとっておきました。もちろん樺細工として利用できるかもしれない！という期待からです。樺細工と言えば、秋田県角館市が全国的にも有名ですが、この樺細工伝承館発行の資料の中には、「紅山桜と呼ばれる木樺細工はその樹皮に対する幻想の産物である。」との記載があり、どうやらこの『紅山桜』を、細工に使用していると推測されます。

『紅山桜』か…エゾヤマザクラではないのか…と、うなだれかけましたが、いや待てよ、と、改めて図鑑を確認したところ、『紅山桜』は、エゾヤマザクラ

の別名であることが解りました。そもそもエゾヤマザクラの正式和名は、『オオヤマザクラ』と言いますが、北海道の野山で一般的にみられる桜の木であることから、道内では、蝦夷の山桜という意味でこう呼ばれることが多いとのこと。また、ヤマザクラと比較して、赤色が濃いため、『紅山桜』とも呼ばれるとのこと。つまり、『エゾヤマザクラ』も『紅山桜』も、『オオヤマザクラ』の別名ということになり、今回とっておいた樹皮は、あの樺細工で使われているものと同じ樹種であることが判明しました。



参考資料「伝統産業樺細工」

中川町地域おこし協力隊活動記④④

町の振興や発展のために東奔西走する地域おこし協力隊の活動の様子を紹介します

『春の動物』

はつとり かず お
服部 一雄



4月は春の遅い中川町でも雪解けが進み、野生動物の動きも活発になります。私が中川町でお世話になって一年ですが、昨年目にした一気に春になる様子は感動的でした。

冬を乗り切ったシカは牧草畑へ一斉に出てきます。山の植物が生えるまでの間ですが、牧草畑で群れているのを見かけた方も多々と思います。自然と交通事故も増える時期で、運転にはいつも以上に注意が必要です。



小走りのエゾシカ。
春は近い。

アライグマも動き出します。一般にアライグマの繁殖期は1

3月とされていますが、雪深い道北では遅い時期に交尾することでも十分考えられます。発情期のアライグマは気性が荒く危険です。また行動圏を広げる時期なので、交通事故も多くなりますし、冬に居なかつた所で見つかったり、被害が出たりします。春の捕獲推進期間として捕獲していきますので、町民の皆さんも目撃情報、捕獲などご協力お願いします。

ヒグマについては言うまでもなく冬ごもりを終える時期です。クマは個性の違いが大きい動物ですから、雪解けが終わる頃までそれぞれ自分のペースで冬眠穴から出てくるそうです。先達の話では大きいクマは悠々と後から出るとのこと、なるほど。蓄えも大きいのでしょう。この時期はセリ科植物やザゼンソウ・ミズバショウ、フキなどを食べて過ごしますから、山菜取りの際には鈴を持ち歩くなど対策が必要です。

キツネやタヌキ、ウサギやリスなどもそうですが、あらゆる動物にとって春は待ちに待った季節です。



『イケメンキコリコンテスト』 たしろ えみ 田代 絵美



2月28日に第三回
きこり祭が開催され
無事終了することが

できました。町内・町外から多
くの方に足を運んでいただき本
当にありがとうございました。

その中で私が担当していた
「イケメンKIKORIコンテ
スト」は見た目のカッコよさを
競うのではなく、厳しい自然の
中で何十年、何百年と生きてき
た樹木と対峙し、黙々と作業を
行っているキコリの皆さんのカ
ッコよさを広める為のコンテス
トです。

私は中川町で森林・林業に携
わるまでは登山はしていても、
山で林業の現場を見たことはあ
りませんでした。山の仕事をし
なければ、森や山に真剣に向き
合っているキコリさんにも会う
こともなかったでしょう。普段
なかなか会えないキコリさんの

魅力を伝えていきます。

今回町内外より12名のキコリ
の皆さんが参加してくださいま
した。遠いところは遠軽や旭川
からの参加です。事前にいた
いたアンケートで一人の方が
「ふだん山でしゃべらないから
しゃべり出したら止まらない」
と書いてありましたが、皆さん
自己紹介の時間では楽しいト
クで会場の皆さんを楽しませて
くれていました。

でも、一番面白かったのは飛
び入り参加のレジェンドキコリ
の遠藤信幸さんだったのではな
いでしょうか。レジェンドキコ
リチームは、一回戦で培ってき
た技を駆使して若手チームに競
り勝ち、その伝統の技を披露し
てくれました。

技の伝承・林業振興・先人へ
の敬意が詰まったきこり祭が終
了し、長か
った冬も春
の装いに変
化してきて
います。



問い合わせ先 産業振興課産業振興室 ☎7-2816

『norari~自然豊かに丁寧暮らしを vol.5』 おとう たけ ひろ 尾藤 剛弘



食と観光・情報発信担
当の尾藤剛弘です。今月
も町内イベントのご紹介
です。

2月28日に行われた
「第三回きこり祭」です。
移住後楽しみにしていたお祭り
でした。私に与えられたミッシ
ョンは、たくさんありましたが、
充実した時間を過ごすことがで
きました。

当日までは、「情報発信担当」
として、まずは、きこり祭特設
WEBサイトを制作しました。
今回のWEBサイトでは、町内
飲食店の紹介をどうしてもやり
たいという想いがありました。
町外から来るお客様に中川を知
ってもらいたかったので突撃取
材に出向き、忙しい合間を縫っ
てご協力いただきました。本当
にありがとうございました。取
材のデータは今後も活用し、町

内の魅力を発信できるものにし
ていきたいと思っています。

また今回の情報発信の目玉で
あるきこり祭の動画のディレク
ションも担当しました。よい仕
上がりになっています！中川町
公式ホームページ下のバナーよ
り閲覧できますので、気になっ
た方は是非ご覧くださいませ。
来年お祭りに来たくなると思
いますよ笑

そして当日は、「食と観光」
として、来場者様をポカポカに
温める人気上昇中のスパイス入
り中川町産ホットハスカップワ
インとホットウイスキーを提供
させていただきました。美味し
いと言って何杯も飲んでくれる
お客様もいてうれしい限りです。
またお店も大忙しでした。

今回のお祭りは、久しぶりの
快晴に恵まれ、みなさん笑顔で
一致団結したお祭りになったと
思います。地元の人たちのパワ
ーをすごく感じました。

地元で考え、新しく価値を生
み出したものを通して、日々の
暮らしが豊かになっていくとど
ても楽しいですね。



自衛官などを募集します

受験種目	幹部候補生（一般）	幹部候補生（院卒者）
応募資格	22歳以上26歳未満 (20歳以上22歳未満の方は大卒（見込含）） (平成29年4月1日現在)	20歳以上28歳未満 (修士課程修了者等（見込含）） (平成29年4月1日現在)
受付期限	5月6日（締切日必着）	
試験日	5月14・15日 (15日は飛行要員希望者のみ)	

【問い合わせ先】 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654-2-3921

自動車税のクレジット カード納税ができます

平成27年度から、インターネット上の専用サイトからクレジットカードによる自動車税の納付手続ができるようになりました。

これにより、納期限内であれば、パソコンや携帯電話を利用して24時間どこでも納付手続ができます。

■準備するもの・自動車税納税通知書（「納付番号」と「確認番号」が印字されたもの）
・クレジットカード（利用可能なブランドマークのあるもの）

■利用できる期間は平成28年度は5月9日（月）から納期限の5月31日（火）までです。

■決済手数料税額のほかに、1件につき立替払システムの利用料324円（税込）がかかります。※分割払い又はリボ払いの場合は、別途カード会社から定める手数料等が発生する場合があります。

■領収証書は発行されませんのでご了承ください。※カード会社が発行する請求書など

ご確認ください。

■納税証明書は発行されませんのでご了承ください。※平成27年4月から、運輸支局において自動車税の納税確認を電子的に行うことが可能となり、車検更新時に納税証明書を提示しなくても、車検を更新することが出来ます。

■直ちに車検を更新される場合は、納税証明書が添付された納税通知書により、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。・金融機関やコンビニエンスストアなどのクレジットカードによる支払いはできません。

・クレジットカード納税は、毎年手続きが必要となります。・口座振替をご利用されている方は、クレジットカード納税を行うことができません。

■手続きについては、次のホームページ又は専用サイトでご確認いただくか、お近くの総合振興局、振興局又は道税事務所までお問い合わせください。

（ホームページアドレス）

・道税ホームページのクレジットカード納税のページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/noufu/credit.htm>

【問い合わせ】

・ホームページアドレス

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

・総務部財政局税務課納税推進グループ

☎011-204-5061

（ダイヤルイン）



こくほ ご存じですか?

国保保険証を更新します

中川町の国民健康保険被保険者証（保険証）は毎年4月に一斉更新を行います。
なお、就学などのため転出されている方の住所は、世帯主の住所が表示されています。

■保険証の更新・交付の方法

新しい保険証は、国保の世帯主宛に簡易書留郵便で送付します。

郵送する時期

4月19日（火）～21日（木）

この期間に旅行などで長期不在となる方や、5月1日から職場の健康保険などに加入する予定で保険証を更新する必要がない方は、役場へご連絡ください。

ただし、国保税の滞納がある世帯の方へは郵送はせず、納税相談の上交付することになります（別途通知します）。

■新しい保険証が届いたら

住所や氏名など保険証の記載内容に誤りがないか確認をお願いします。誤りや異動があった場合は、役場へご連絡ください。

■保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、平成29年4月30日です。ただし、75歳となり後期高齢者医療制度に移行する方の有効期限は誕生日の前日まで、退職者医療制度の方で65歳となる方の有効期限は、誕生月の末日（誕生日が1日の場合は、その前月の末日）までとなっています。

■古い保険証の取り扱い

郵送された新しい保険証は、その日から使うことができますので、古い保険証（有効期限が平成28年4月30日のもの）は、はさみで切るなどして確実に廃棄するか、役場へ返却してください。

【問い合わせ先】

住民課住民サービス室

☎ 7・2814

国民年金保険料の納付は 口座振替や前納がお得です

国民年金保険料の納付は

□口座振替や前納がお得です

自営業・学生などの第1号被保険者が納める保険料は月額1万6260円（平成28年度）です。送付される納付書により、毎月納めに行くこともできますが、口座振替にしたり、まとめて納める前納にすると割引があります。

□口座振替

納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割引制度も利用できるのです。毎月保険料を納めるなら、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納すればさらに割引があります。

クレジットカード支払い

年金事務所に申し込み用紙を提出すると、保険料を

前納

1年分や半年分などまとめて納める前納にすると、保険料が割引になります。納付書による現金納付もできますが、口座振替で前納するほうが割引率は高くなります。

電子納付

パソコンや携帯電話、Pay-easyマークのついたATMなどから納めることができます。詳しくはご利用の銀行などへお問い合わせください。

【問い合わせ先】

旭川年金事務所

☎ 0166・27・1611

住民課住民サービス室

☎ 7・2814



親指を刺激すると脳がたちまち
若返りだす！ 長谷川嘉哉 著

夫もやせるおかず作りおき
柳澤英子 著

なぜデンマーク人は初任給で
イスを買うのか？ 小澤良介 著

キレイな人がやっている女性ホルモン
の増やし方 松村圭子 著

東日本大震災
朝日新聞社

弁当の日がやってきた
竹下和男 著

孫育ての時間
山縣威日 著

天才
石原慎太郎 著

死んでいない者(第154回芥川賞受賞作)
滝口悠生 著

メアリー・スーを殺して
乙一 著

異郷の友人
上田岳弘 著

どうぶつたちの贈り物
小川洋子 著

家康、江戸を建てる
門井慶喜 著

SARA
麻生幾 著

せかいいちのねこ
ヒグチユウコ 著

キキの会った人々
角野栄子 著

もりのやきゅうちーむふあいたーず
北海道日本ハムファイターズ選手会

まちの文芸

〔短歌〕 今月のお題「干支」または自由詠

雪積もりモンスターになりし庭の木は日増しに巨大化し続けており
干支は「うま」星座は「かに」のわれなれば真つすぐ進む横にも走る

感動を忘れし心を輝かす雲間より射す光ひとすじ

申年の赤いパンツが大当たり新年会のビンゴゲームに

一陣二陣と湖の賑わい白鳥のしばし憩いて発ち渡りゆく

十二支にもイソップにも猫のいないのが幼き頃より不満まんまん

丙申の幸はいかにと抱き受けぬ六十年前 初めての児を

〔俳句〕

エゾ鹿を胸まで埋めて雪の原

今日も又雪と対話のひと日かな

目を瞠る吹雪の後の茜空

流水の海を見たとしと汽車に乗る

少女らの指しなやかに雛を折る

節分や掌に納まらぬ豆の数

鎌田 陽子
小林 淑子
古市 和子
山内 智子
山内美津枝
ニヤールオ
詠人知らず

河野 廣
河野 廣
只野人
只野人
古市 和子
古市 和子

●月刊会報「まほろば」をご希望の方は、
年会費500円の購読会員制をご利用
ください。
お申し込みは、事務局（古市和子さん
☎7・2850）へ
お願いします。



日頃のできごとや風景・季節に感じたこ
とを短歌で一首または、俳句で
一句詠んでみませんか。
短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。

短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先（どちらも）古市和子さん

☎7・2850



テレビ電話をかける

- ①受話器を上げます（受話器を置いたまま通話するときは、本体右下の「ハンドフリー」ボタンを押します）。
- ②かけたい番号を押します。
- ③相手が電話に出ると通話できます。
- ④切るときは受話器を置きます（受話器を置いたまま通話しているときは、「ハンドフリー」ボタンを押します）。

テレビ電話を受ける

- ①電話がかかってきたら、受話器を上げて電話に出ます（受話器を置いたまま通話するときは、本体右下の「ハンドフリー」ボタンを押します）。

テレビ電話のかけ方



- ・音声だけの通話をするときは、本体上部のカメラを回転させて、画像が映らないようにします。
- ・役場の各部署に、おしらせ君から直通電話をかけることができますので、下の各電話番号をご利用ください。役場の電話機にはテレビ電話機能がないので、画像が送られることはありません。

総務課

総務町政室……………☎7-2811

企画財政室……………☎7-2819

住民課

幸福推進室……………☎7-2813

住民サービス室……………☎7-2814

環境整備課

環境整備室……………☎7-2815

産業振興課

産業振興室……………☎7-2816

会計課……………☎7-2812

議会事務局……………☎7-2944

教育委員会……………☎7-2877

故障のときの問い合わせ先 NTT東日本北海道データセンター ☎0120-860-023（通話料無料）

駐在所から



「春の全国交通安全運動」が実施されます

1. 運動期間 4月6日(水)～4月15日(金)の10日間
2. 交通事故防止ポイント

・子供たちを見かけたら、スピードを落として安全運転に努めましょう。

・車内に安全な座席はありません。全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

・飲酒運転根絶条例制定
飲酒運転を「しない・させない・許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう。

・信号が青色になっても、すぐに渡らずに左右を確認してから渡りましょう。

・道路は危険がいつぱいです。道路で遊ばないようにしましょう。

・道路を横断する前に左右を良く見て、道路中央付近で左をまた見ましょう。

・外出するときは、明るい服装で夜光反射材を身に付けましょう。

・自転車安全利用五則を守りましょう。

・自転車は車道が原則 歩道は例外
歩道は歩行者優先で 車道よりを徐行

・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
子供はヘルメットを着用

◎4月10日(日)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

記録が残る昭和43年以降、毎日、交通事故死が発生しています。一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。



【問い合わせ先】

美深警察署 ☎2-1110
中川駐在所 ☎7-2019
佐久駐在所 ☎8-5071
警察相談電話 ☎#9110



保健だより

【今月のテーマ】

平成28年度 各種健診・検診のお知らせ

40歳以上は2年に1回 乳がんマンモグラフィ検診!

有効性のあるがん検診の見直しで、乳がん検診は40歳以上に対するマンモグラフィ検診に統一されました。視触診がなくなるため、待ち時間が少なくなります。

40～50歳代に乳がんが発見される割合は高く、がん発見に有効な日常的な自己触診はますます大切になってきています。自己触診+『乳がん検診』の習慣ががんの早期発見につながります。

40～74歳の方は、特定健診・特定保健指導を受けましょう!

「中川町国民健康保険加入者」「その他の医療保険の被扶養者の方」は、町の特定健診（7月25～29日・10月18日実施）を受けることができます。また、胃・肺・大腸・前立腺がん検診も同じ日時に併せて受診できます。中川町国保特定健診は、平成26年度62.6%（全道第6位）の受診率です。

※対象年齢の方には、5月に各種健診・検診調査票(申込み書)を送付致します。

健診・検診	対 象 者 (平成29年3月31日時点年齢)	場 所	日 程
特 定 健 診	40～74歳 中川町国民健康保険に加入している方	佐久地区公民館	7月25日(月)
		保健センター	7月26日(火)～29日(金) 10月18日(火)
		中川町立診療所	※7月～12月
	その他の医療保険の方	※各医療保険者からの健診案内をご確認願います。	
健 診	20～39歳の中川町国保加入者及びその他の医療保険の被扶養者 75歳以上の町民	佐久地区公民館	7月25日(月)
		保健センター	7月26日(火)～29日(金) 10月18日(火)
胃・肺・大腸がん検	35歳以上の町民	佐久地区公民館	7月25日(月)
		保健センター	7月26日(火)～29日(金) 10月18日(火)
前立腺がん検	40歳以上の町民(男性)	佐久地区公民館	7月25日(月)
		保健センター	7月26日(火)～29日(金) 10月18日(火)
子宮頸がん検診	20歳以上の町民(女性)	保健センター	8月8日(月)
乳がん検診 (マンモグラフィ単独)	40歳以上の町民(女性)	保健センター	8月8日(月) 11月14日(月)
エ キ ノ コ ッ ク ス 症 検 査	10歳以上の町民 ※年度末年齢が節目年齢(5歳刻みの方)	佐久地区公民館	7月25日(月)
		保健センター	7月26日(火)～29日(金) 10月18日(火)

問い合わせ先 住民課幸福推進室 保健師 ☎7-2813(内線289)



平成28年度 栄養士からのご案内

食事は私たちの健康な身体と心を支える大切な営みです。
現在の食をめぐる環境の変化に伴い、肥満や生活習慣病が年々増加しています。
生涯にわたって健康で豊かな生活を送るため、中川町では各個人に合わせた栄養相談を行っています。

■栄養相談

(※日程調整が必要な場合がありますので事前のご連絡をお願いいたします)

対象者	内 容	日 程	場 所
妊 娠 期	妊娠週数と個人の健康状況に合わせた適切な食の相談	毎週火曜日 午後1時～4時 ※この時間以外での相談も出来ますので、事前に住民課幸福推進室までご連絡下さい。	保健センター
乳幼児期	健やかに成長するために、月齢・年齢に合わせた食の相談		
町 民 (一般)	バランス食を基本に、個々の生活に合わせた食の相談 【こんな相談も受けています】 ・ダイエット相談など *生活習慣病の治療の方 糖尿病・脂質異常症(高コレステロール血症)・高血圧・腎臓を守る食事などの相談		

■訪問相談 ご自宅に伺って食事・栄養の相談もいたします。お気軽に声をかけて下さい。

■栄養講話 会社や町内の集まり、各団体などでの栄養講話・相談も行います。
※日程の調整などもありますので、事前(約1ヶ月前)にご連絡下さい。

■料理教室 旬の野菜や身近な食材を使用した料理教室です。
日程は広報(お知らせ版)にてお知らせいたします。お気軽にご参加下さい。

H27年度の料理教室



初夏の料理教室【低塩ニュー】

～初夏のメニュー～

- ・麦ごはん
- ・彩り野菜とあじの焼きびたし
- ・キャベツの炒めもの
- ・長芋のわさび酢和え
- ・水切りヨーグルトのデザート



■食と健康に関する情報発信



食と健康に関する情報発信を目的としたポスターを下記施設にて展示をしています。

- ・役場玄関ホール (保健センター側)
- ・トレーニングセンター
- ・中川郵便局
- ・中川町立診療所

お立ち寄りの際は、是非ご覧ください。

←昨年の健診時に展示したポスターなどの展示の様子

食や栄養に関することで気になることがありましたらお気軽に声をかけて下さい。

問い合わせ先 住民課幸福推進室 栄養士 ☎7-2813 (内線287)



子育て通信

「楽しい」経験が力になります」

運動・体を使った遊びを得意とする子もいれば、苦手な子もいます。

得意とする子の活動の様子を見ていると、とても楽しそうです。反対に苦手とする子は表情が冴えません。

練習したら「できる」と大人は声をかけ、できるように頑張れと繰り返しますが、子どもにとっての手助けになっているのかなと考えます。

子どもが自ら「やってみよう」と、主体的な気持ちが生まれてこなければ、何度繰り返してもかけられ、練習をさせられても変わらず、逆に苦手意識は強まっています。

主体的に運動や体を動かす遊びを好きになるためには、「楽しい」経験・「楽しむ」ことが大切です。楽しいと思えることは、何でもやってみようとするのが子どもです。

どうしたらもともと楽しめるかを、考え出すのも子どもです。

その楽しめるきっかけを作り、楽しく体を動かす環境を整え与えることが、大人の仕事だと思います。

他者と較べると上手ではないけれど、その子自身が楽しさを十分に感じながら取り組んでいる姿は、とても活き活きとし、表情が輝いています。

また、楽しさを共有できる仲間ができると、楽しさは更に増し運動・体を動かす遊びが好きな子になっていきます。

春、新しい始まりです。子どもたちの毎日が、楽しいことでいっぱいでありますように。

たくさんの大人の見守りで、子どもたちの育ちを支えていきたいですね。



問い合わせ先 子育て支援センター ☎7-2118



まちのご長寿さん



米寿おめでとう
ございます

喜寿おめでとうございます

福島節子さん(88歳)



安達美江子さん(77歳)

柏谷百合子さん(77歳)



小原節子さん(77歳)



中川消防支署から

春の全道火災予防運動が始まります

空気が乾燥し、強風が発生しやすい時期に火災を未然に防止するため、平成28年4月20日から30日まで春の全道火災予防運動が実施されます。

今年は「無防備な 心に火災が かくれんぼ」を統一標語として、中川消防支署では消防車による広報活動や、防火対象物の立入検査等を通じて火災発生の防止を呼び掛けて参ります。

町民の皆様には、次の事項に注意して頂きたいと思いますのでご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

- ① ガスコンロから離れるときは、火を消しましょう。
- ② ストープ周辺に洗濯物などの燃えやすい物が無いことを確認しましょう。
- ③ 寝タバコを絶対せず、タバコの火が確実に消えたことを確認しましょう。
- ④ 屋外で火を使用したときは、最後まで火が消えたことを確認しましょう。

※屋外にて火災と紛らわしい煙が発生させる場合には中川消防支署へご連絡ください。

『消防団員を募集しております。』

中川消防団では現在男性、女性ともに消防団員を募集しております。消防団に興味のある方は中川消防支署までお問合せ下さい。



火災・救急出動件数

平成28年2月29日現在

火災出動	1件
救急出動	11件



無防備な 心に火災が かくれんぼ



中川消防支署へのご相談、お問い合わせは ☎ 7・2119 番まで

議会・各種委員会の開催状況

- 2月12日 ● 議会経済常任委員会
- 2月15日 ● 議会総務常任委員会
- 2月25日 ● 議会総務常任委員会
- 教育委員会 議
- 議会報告会
- 議会報告会
- 2月26日 ● 議会報告会

- 2月29日 ● 議会全員協議会
- 議会運営委員会
- 3月2日 ● 選挙管理委員会
- 3月3日 ● 食育推進会議
- 国保運営委員会
- 3月4日 ● 議会運営委員会

(荒屋敷義美 様(中川)
重松 芽衣 様(中川))

ご結婚おめでとうございます
どうぞいます

佐久 若松 英助 様(84歳)
中川 佐々木 博 様(87歳)
中川 古田 タカラ 様(100歳)

謹んでお悔やみ
申し上げます

社会福祉協議会、一心苑に寄贈
季節のものを含めて次の方より「志」
野崎 スミ 様
匿名1名 様

社会福祉協議会、一心苑に寄付
・夫(博様) 死去に際して
佐々木 富代 様

ありがとうございます
どうぞいます



ふるさと今月のキラリ



先輩ありがとう!

卒業式の前日、在校生による教室や廊下の装飾が行われました。

在校生が一生懸命に準備した、桜色に彩られた廊下や教室は、きっと卒業生の一生の思い出になることでしょう。



道産 間伐材使用 この広報紙は道産間伐材を使用しています。

発行 中川町 編集 総務課総務町政室 印刷 国 境

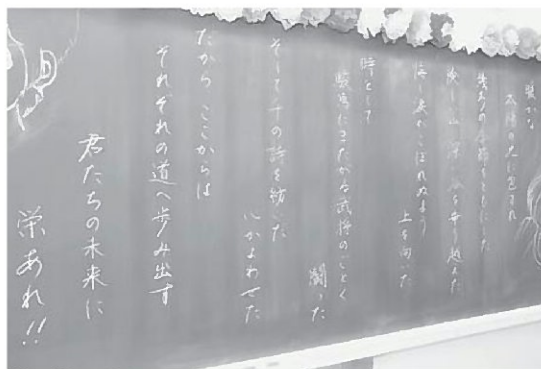
なかがわの情景

3月11日(金)、中川町立中川中学校卒業証書授与式が行われました。

8名の卒業生がお世話になった先生方、ご家族、在校生に祝福され巣立ちました。

写真は担任の千葉先生が卒業生に贈る言葉を黒板に書いたものです。

卒業生の氏名の一字を使い、綴られた詩は、新しいスタートへの希望を感じるものでした。



町の人口

(2月29日現在)

人 口 1,676人(－1)

男 840人(－1)

女 836人(±0)

世 帯 数 847戸(±0)

()は前月末との差を示します。

